

2018 年度  
事業報告書

2019 年 5 月

学校法人 京都精華大学

# 目次

1. 法人の概要-----	3
(1) 建学の精神	
(2) 学校法人の沿革	
(3) 設置する学校・学部・学科等	
(4) 役員に関する情報	
(5) 教職員に関する情報	
(6) 施設等の状況	
(7) 学生数	
(8) 就職等の状況	
2. 事業の概要-----	11
(1) 全体について	
(2) 教育事業	
(3) 研究事業	
(4) 社会連携	
(5) 学生支援	
(6) 創立50周年事業	
(7) 管理運営	
3. 決算の概要-----	22
(1) 資金収支について	
(2) 事業活動収支について	
(3) 経常予算単位別の決算状況	
(4) 貸借対照表について	

※ 計算書類等、一部の別紙資料につきましては公表しておりません。

# 1. 法人の概要

## (1) 建学の精神

本学の建学の理念は、初代学長の岡本清一が本学の前身である京都精華短期大学の設立時に提示した以下の「教育の基本方針に関する覚書」に立脚する。

1. 京都精華短期大学は、人間を尊重し、人間を大切にすることを、その教育の基本理念とする。この理念は日本国憲法および教育基本法を貫き、世界人権宣言の背骨をなすものである。
2. 京都精華短期大学は特定の宗教による教育を行わない。しかし諸宗教の求めてきた真理と、人間に対する誠実と愛の精神は、これを尊重する。
3. 学生に対しては、師を敬うことが教えられる。師を敬うことなくして、人格的感化と学問的指導を受けることはできないからである。そして敬師の教育を通じて、父母と隣人とに対する敬愛の心を養う。
4. 教員の学生に対する愛情責任は、親の子に対するそれが無限であるように、無限でなければならない。職員もまた教員に準じて教室外教育の一斑の責任を負う。
5. 学内における学生の自由と自治は尊重され、その精神の涵養がはかられる。従って学生は、学内の秩序と環境の整頓に対して責任を負わなければならない。
6. 礼と言葉の紊れが、新しい時代に向かって正され、品位のない態度と言葉とは、学園から除かれなければならない。
7. かくしてわが京都精華短期大学における教育の一切は、新しい人類史の展開に対して責任を負い、日本と世界に尽くそうとする人間の形成にささげられる。

## (2) 学校法人の沿革

年度	月	事項
1968年	4月	京都精華短期大学開学（設置者：学校法人京都精華学園）。英語英文科（入学定員 100 名）、美術科（入学者定員 50 名）を設置。
1970年	4月	美術科・英語英文科に専攻科を開設。
1979年	4月	京都精華大学開学。美術学部造形学科（専門分野は洋画・日本画・立体造形。入学定員 60 名）、美術学部デザイン学科（専門分野はデザイン・染織・マンガ。入学定員 60 名）を設置。短期大学を短期大学部に名称変更。
1982年	4月	京都精華大学短期大学部美術科および美術専攻科を廃止。

1987年	4 月	美術学部造形学科に版画分野・陶芸分野、デザイン学科に建築分野を開設。
1989年	4 月	人文学部人文学科開設（短期大学英語英文科を改組）。
1991年	4 月 6 月	京都精華大学大学院開学（美術研究科造形専攻・デザイン専攻）。 京都精華大学短期大学部廃止。
1993年	4 月 12 月	大学院に人文学研究科を開設。 学校法人木野学園の設置。
2000年	4 月	人文学部に環境社会学科、芸術学部マンガ学科（ストーリーマンガ、カートゥーンマンガ）を開設。美術学部を芸術学部に変更。大学院美術研究科を芸術研究科に変更。
2003年	4 月	学校法人名を「学校法人木野学園」から「学校法人京都精華大学」に変更。人文学部人文学科を改組再編し、社会メディア学科・文化表現学科を設置。大学院芸術研究科に芸術専攻博士後期課程を開設。
2006年	4 月 11 月	デザイン学部（ビジュアルデザイン学科・プロダクトデザイン学科・建築学科）、マンガ学部（マンガ学科・マンガプロデュース学科・アニメーション学科）を開設。芸術学部は造形学科を再編し、素材表現学科・メディア造形学科を開設。 烏丸御池に京都国際マンガミュージアムを開設（京都市との共同事業）。
2008年	4 月	学校法人インターナショナル学園（専修学校京都インターアクト美術学校設置者）と合併。
2009年	4 月 3 月	人文学部（環境社会学科・社会メディア学科・文化表現学科）を改組再編し、総合人文学科を開設。 京都インターアクト美術学校を廃止。
2010年	4 月 8 月	大学院にデザイン研究科・マンガ研究科を開設。 四条烏丸に産学連携サテライトスペース kara-S を開設。
2012年	4 月	大学院マンガ研究科に博士後期課程を開設。
2013年	4 月 3 月	ポピュラーカルチャー学部を開設。デザイン学部イラスト学科を開設。マンガ学部マンガ学科を再編し、ギャグマンガコース、キャラクターデザインコースを開設。 国際学生寮 修交館が竣工。
2017年	4 月	芸術学部を造形学科 1 学科に再編。マンガ学部マンガ学科を再編し、新世代マンガコースを開設。

(3) 設置する学校・学部・学科等

◎設置する大学 (2018年5月1日現在)

設置者 学校法人 京都精華大学

所在地 京都市左京区岩倉木野町137 番地

理事長 石田 涼

設置する学校 京都精華大学 (学長 ウスビ サコ)

◎設置する学部等 (2018年5月1日現在)

	学部・研究科	学科	開設年	適要
学 部	芸術学部	造形学科	1979年	2017年4月募集停止
		素材表現学科	2006年	2017年4月募集停止
		メディア造形学科	2006年	2017年4月募集停止
		造形学科	2017年	
	デザイン学部	ビジュアルデザイン学科	2006年	
		プロダクトデザイン学科	2006年	
		建築学科	2006年	
		イラスト学科	2013年	
	マンガ学部	マンガ学科	2006年	
		マンガプロデュース学科	2006年	2013年4月募集停止
		アニメーション学科	2006年	
	人文学部	総合人文学科	2009年	
	ポピュラーカルチャー学部	ポピュラーカルチャー学科	2013年	
大 学 院	芸術研究科	博士前期課程	1991年	
		博士後期課程	2003年	
	デザイン研究科	修士課程	2010年	
	マンガ研究科	博士前期課程	2010年	
		博士後期課程	2012年	
	人文学研究科	修士課程	1993年	

(4) 役員に関する情報

◎理事 (2019年3月31日現在)

定員数：8～10人、現員10人

区分	氏名	常勤・非常勤	摘要
理事長	石田 涼	常勤	2003年4月～2005年12月 常務理事(企画担当) 2008年12月～2011年12月 常務理事(企画担当) 2014年12月 専務理事、常務理事(経営企画担当) 2017年12月 理事長就任
学長	ウスビ サコ	常勤	2018年4月 学長就任
専務理事	武田 恵司	常勤	2011年12月～2015年3月 常務理事(学生担当) 2015年4月 常務理事(教育企画担当) 就任 2017年12月 専務理事、常務理事(経営企画担当) 就任
常務理事	吉岡 恵美子	常勤	2017年12月 常務理事(教学担当) 就任
常務理事	吉村 和真	常勤	2014年12月～2018年3月 常務理事(教学担当) 2017年12月 常務理事(教育企画担当) 就任
常務理事	細谷 周平	常勤	2017年12月 常務理事(総務担当) 就任
理事	櫻井 謙次	非常勤	2013年5月 理事就任
理事	井上 琢智	非常勤	2017年12月 理事就任
理事	中村 久義	非常勤	2017年12月 理事就任
理事	山本 綱義	非常勤	2017年12月 理事就任

※ 法人名称を学校法人京都精華大学に変更後の経歴を記載

◎監事 (2019年3月31日現在)

定員数：2～3人、現員3人

監事	崎間 昌一郎	非常勤	1996年12月 監事就任 (京都総合法律事務所弁護士)
監事	位ノ花 俊明	非常勤	2007年5月 監事就任 (社会福祉法人 百万遍ともいき会理事)
監事	堂山 道生	非常勤	2002年12月～2008年12月 評議員 2008年12月 監事就任 (㈱システムディ代表取締役会長)

◎評議員 (2019年3月31日現在)

定員数：21～23人、現員23人

氏名	主な現職等
石田 涼	学校法人京都精華大学理事長
ウスビ サコ	京都精華大学学長
武田 恵司	学校法人京都精華大学専務理事、常務理事（経営企画担当）兼務
吉岡 恵美子	学校法人京都精華大学常務理事、京都精華大学副学長（教学担当）
吉村 和真	学校法人京都精華大学常務理事、京都精華大学副学長（教育企画担当）
細谷 周平	学校法人京都精華大学常務理事（総務担当）
和田 誠	京都精華大学教学グループ
森原 規行	京都精華大学デザイン学部教授
岩本 真一	京都精華大学人文学部教授、京都精華大学人文学部長
片田 克	京都精華大学総務グループ長
森 貴美	京都精華大学広報グループ長
安田 昌弘	京都精華大学ポピュラーカルチャー学部教授、京都精華大学ポピュラーカルチャー学部長
新田 英理子	認定特定非営利活動法人日本NPO センター
野田 武宏	合同会社タクミ代表取締役、政治家・選挙アドバイザー
山田 隆	京都精華大学同窓会木野会会長
呉羽 伊知郎	株式会社エトレ代表取締役社長
井上 雅博	株式会社アドヴォネクスト代表取締役社長、農業法人たのみ農園株式会社代表取締役社長
小川 勝章	御庭植治株式会社代表取締役
沖野 縁	京都市住宅供給公社 向島学生センター
神垣 忠幸	株式会社システック代表取締役、株式会社ジェイシーシー取締役
笹岡 隆甫	華道「未生流笹岡」家元
田中 康之	株式会社バーカリーイノベーション研究所代表取締役、金沢工業大学大学院客員教授
宮崎 美帆	白糸酒造株式会社取締役代理 企画営業本部長、一般社団法人GO-TAN（ゴータン）代表理事

(5) 教職員に関する情報

◎教職員数 (2018年5月1日現在)

教育職員	所属	専任教員	特任教員	嘱託助手		計
	芸術学部	25	6	4		35
	デザイン学部	22	9	7		38
	マンガ学部	28	14	7		49
	ポピュラーカルチャー学部	9	3	3		15
	人文学部	29	6	0		35
	国際マンガ研究センター	1	0	0		1
	計	114	38	21		173
事務職員	所属	専任職員	嘱託職員	契約職員	限定職員	計
	法人部門	20	3		7	37
	大学部門	34	1	7	9	51
	計	54	4	7	16	81
合 計						254

(6) 施設等の状況

◎現有施設設備の面積 (2019年3月31日現在)

校地面積 226,024.04 m<sup>2</sup>

(自己所有校地 : 223,250.19 m<sup>2</sup>、借用校地 : 2,773.85 m<sup>2</sup>)

校舎面積 70,976.45 m<sup>2</sup>



## (7) 学生数

©2018年度学生数 (2018年5月1日現在)

(単位：人)

学部	学科	入学定員	収容定員	現員数	学 年			
					1年	2年	3年	4年
芸術 学部	造形学科(旧)		224	162	1	4	62	95
	素材表現学科		128	59	2	3	27	27
	メディア造形学科		128	98	1	5	46	46
	造形学科	240	480	210	108	102		
	計	240	960	529	112	114	135	168
デザイン 学部	イラスト学科	64	256	255	71	58	68	58
	ビジュアルデザイン学科	64	256	279	75	74	67	63
	プロダクトデザイン学科	48	192	172	39	43	47	43
	建築学科	32	128	141	48	39	29	25
	計	208	832	847	233	214	211	189
マンガ 学部	マンガ学科	168	672	691	189	180	157	165
	マンガプロデュース学科			1				1
	アニメーション学科	64	256	245	72	61	64	48
	計	232	928	937	261	241	221	214
ポピュラー カルチャー学部	ポピュラーカルチャー学科	118	472	252	67	57	61	67
	計	118	472	252	67	57	61	67
人文 学部	総合人文学科	300	1200	320	79	80	54	107
	計	300	1200	320	79	80	54	107
全学部計		1098	4392	2885	752	706	682	745

(単位：人)

大学院	専攻	入学定員	収容定員	現員数	学年		
					1年	2年	3年
芸術研究科	博士前期課程 芸術専攻	20	40	44	25	19	
	博士後期課程 芸術専攻	5	15	9	2	3	4
	計	25	55	53	27	22	4
デザイン 研究科	修士課程 デザイン専攻	10	20	6	5	1	
	修士課程 建築専攻	5	10	3	3	0	
	計	15	30	9	8	1	
マンガ 研究科	博士前期課程 マンガ専攻	20	40	33	16	17	
	博士後期課程 マンガ専攻	4	12	6	0	3	3
	計	24	52	39	16	20	3
人文学研究科	修士課程 人文学専攻	10	20	6	2	4	
	計	10	20	6	2	4	
大学院計		74	157	107	53	47	7

## (8) 就職等の状況

©2018年度卒業生の就職実績 (2019年5月1日現在)

(単位：人)

学部	卒業者数	就職希望者数	就職者数	進学者数
芸術学部	160	116	111	17
デザイン学部	174	144	123	2
マンガ学部	195	135	124	1
ポピュラーカルチャー学部	55	42	40	1
人文学部	80	58	51	3
学部計	664	495	449	24

## 2. 事業の概要

### (1) 全体について

京都精華大学は1968年に英語英文科、美術科の2学科をもつ短期大学として開学、1979年に美術学部を有する4年制の大学を開学、1989年に人文学部の開設、2006年にデザイン学部、マンガ学部の開設、2013年にポピュラーカルチャー学部を開設するなど、学問の領域をつねに広げてきた。

2018年には創立50周年を迎え、記念式典の実施および、50周年に関連した記念シンポジウムや各種講演会等を実施し、建学理念である「自由自治」「人間尊重」についてあらためて振り返り、未来へのビジョンとして「リベラルアーツ」「表現」「グローバル」を教育の柱として掲げ、これからも世界を表現によって変革する人間を育成し、人類史に貢献する大学づくりと、市場主義的観点からではない自分の価値と自由を獲得していけるよう、教育に尽力していくことを宣言した。

具体的には、2018年春に2024年度を到達点とするビジョン [2024SEIKA] と2018～2020年度の3ヶ年の中期計画 [2020SEIKA] を定めた。

ビジョン [2024SEIKA] では京都精華大学の理念と使命、そして歴史的蓄積を踏まえて、教学面において(1)表現の大学、(2)リベラルアーツの大学、(3)グローバルな大学の3つが立体的に結合した大学像を構想し、ビジョンを達成するための次の7つの戦略施策を策定した。

01. 【教育の質向上】 未来を自らつくりだす人間の育成
02. 【研究の強化】 世界に発信する知と表現の拠点へ
03. 【国際教育】 世界をフィールドに評価される大学へ
04. 【高大接続改革】 入学者選抜の抜本的改革と高校との教育連携の拡充
05. 【社会（地域）貢献・連携】 地域と世界を結ぶ
06. 【ダイバーシティ推進】 差異とともに／ゆえに成長する空間づくり
07. 【経営と財務】 大学の永続のために

また中期計画 [2020SEIKA] では以下の4つを基軸に、未来の可能性の開拓をめざし、次の50年を展望した再編の計画を盛り込んだ。

- ① 高大接続改革に基づく新しい高校教育課程の方向性を踏まえた教育体制を構想、準備する。
- ② 高大接続改革と2021年度からの新教育体制に対応する新入学者選抜方式を設計し、着実に実施する。
- ③ ビジョン「2024SEIKA」に沿って、京都精華大学のあり方を刷新する大学づくりをすすめる。

④ 2018年度から2021年度まで目標入学者数を設定し、計画的に入学者の回復をはかる。

2018年度は事業計画において「学生の確保」「教育の充実」「学生支援の充実」「創立50周年事業」「2021年新教育体制の構想に着手」の5点を重点方針とし、特に重要な3項目「入学者数」「退学率」「進路決定率」の管理指標については2017年度の結果を踏まえてそれぞれ修正した指標を定めた。入学者数は入学者確保のための施策も有効に機能し、指標（750人以上）を上回る880人であった。退学率は、相談体制の強化や学籍異動に関する制度の見直しを行ったが、目標（4.0%以下）に届かない見込みである。進路決定率に関しては、正規課程であるキャリア関連科目の授業との連動、ハローワークとの連携やキャリアコンサルタントの増強などにより目標（85%以上）に対して83.4%（昨年比2.8ポイント増）という結果となった。

また、より質の高い教育・研究環境の構築を目指して、文部科学省の推進する「私立大学等改革総合支援事業」に定められた項目を中心に全学的に大学改革に取り組んだ。その結果、「平成30年度私立大学等改革総合支援事業」では、タイプ1（教育の質転換）、タイプ5（プラットフォーム形成）で採択され、特別補助においても1580万円の補助金を獲得するなど、さらに充実した教育・研究環境の構築に取り組んだ。

## （2）教育事業

### ①全学共通教育体制の推進

「2017 京都精華大学改革実行プラン」にて導入された全学統一の体系的な学士課程プログラムが2年目を迎え、共通教育機構を中心に導入初年度の科目について学生の履修状況、学修成果の点検を行い、1年生必修科目「大学入門」の授業内容見直しと、講義型の授業から学内フィールドワークやグループワークを中心としたアクティブ・ラーニング型授業へ転換を行った。また、学部の専門性を社会に展開させる力を培う「全学専門科目（副専攻・コラボレーション）」は2017年度に概論8科目を開講したが、2年目の2018年度は2年生以降に配当される科目として34科目を開講し、本格的に稼働をはじめた。また、学修成果の発表の場として「京都精華大学展2019～卒業・修了発表展～」を2019年2月13日から17日までの5日間、大学キャンパス内で開催し、約5000人の来場者があった。発表に対して学長賞、理事長賞が選出され、計6名の学生に賞が授与された。

### ②高大接続改革

高大接続改革を確実に遂行する中核組織として、創造戦略機構内に高大接続センターを位置づけ、入試制度の改革を中心に入学前教育の実施とリメディアル教育体制の

構築に取り組んだ。

a. 入試制度の改革

2015年より複雑化した入試の枠組みを段階的に整備しており、2019年度入試では全学共通入試制度を導入した。共通の試験科目として「学科（英語・国語・数学）」「小論文」「鉛筆デッサン」「イメージ表現」を設け、学部・学科を問わず共通試験科目での入学試験を実施した。これにより推薦入試や一般入試において、すべての学部・学科で小論文や学科試験による受験が可能となり、伝統的な芸術志願層以外にも受験機会が拡大することができた。

b. 入学前教育の改善

従来は入学するコースにおいて独自の入学前教育を行ってきたが、受験機会の多様化と高大接続の観点から、入学前教育プログラムの見直しを行った。2017年度より入学前教育と初年次教育の接続を意識し、学生自身が見たもの、興味を持ったもの、読んだもの、調べたものなど、その経験や体験を絵や文章などにして視覚化することで自己理解を促進する自宅課題「Discovery Diary」の制作を中心に据え入学前教育を実施した。各学部が推奨する書籍や展覧会等を一覧化した「学びのおすすめリスト」を作成し入学予定者に配布し、制作内容と大学の学びにさらなる連動を持たせるために、スクーリングでは「Discovery Diary」の確認に加え、「ドローイング」「コミュニケーション」「ことば」をテーマとしたワークショップを実施した。高校生側の視点でモデルプランを策定し、本学教員からの様々なアイデアを反映することで、従来にはない全学的なプログラムが準備できた。スクーリングへの申込率も86.1%と、遠方からの参加が困難にもかかわらず高い数値であった。

c. リメディアル教育体制の構築

入試の多様化により、様々な履修状況の学生の受け入れが進んでおり、入学後の学修を成立させるための補完的な教育体制の整備を行った。創造戦略機構のもとに高大接続センターが中心となりリメディアル教育推進チームを発足させ、デッサン・英語・国語を対象としたリメディアル教育室（セイカラーニングジム）を開室した。石膏像などモチーフを描くデッサン講習やeラーニングによる英語学習を展開し、2018年度は延べ500人を超える学生が来室した。

d. 宣伝活動から教育連携へのシフト

高大接続センターでは、学生募集活動を主軸とした活動とは異なり、高校と大学の教育連携を基軸とした活動を活性化させており、2018年度は高大接続シンポジ

ウム「新時代の思考法アートシンキング」を開催した。芸術系コースを持つ高等学校教員を中心とした約 70 人の参加者で活発な意見交換を行い、入学前教育、リメディアル教育、入試制度につなぐことができた。また高校生向け高大連携プログラムについても意見交換を行い、2019 年実施に向けプログラム内容の検討に着手した。

e. 2021 年度新教育体制の構想に着手

2018 年 4 月に理事長の諮問にもとづき将来構想委員会を発足し、11 月にその答申がまとめられた。答申を受け、2020 年度に芸術学部、デザイン学部、マンガ学部の入学定員を現状の入学者数の推移にもとづいた適正規模へ変更するとともに、2021 年度に人文学部とポピュラーカルチャー学部を再編することを決定した。2019 年度中に芸術学部、デザイン学部、マンガ学部の収容定員変更と、ポピュラーカルチャー学部と人文学部の改組を文部科学省へ届け出申請するとともに、5 つの学部における共通教育の見直しを行う予定である。

③国際教育の推進

a. 国際的キャンパスの創出

留学生の受入れの一層の拡大をはかるため、2019 年度入試ではこれまでの外国人留学生入試に加え、すべての試験種別において外国人留学生の受験を可能とした。それにより、外国人留学生の志願者は大幅に増加し、入学者に占める留学生の比率も昨年に比べ 10%増加し、約 30%となった。また、英語力を身につけた日本人学生を増加させるために導入した英語能力試験結果を条件とする特待生制度では 37 名がその対象となった。キャンパス内では学生交流スペースとして iC-Cube の機能が強化され、学生主体のランチタイムカフェ、iC-Cube 講演会などの各種プログラムを実施した結果、参加者数は延べ 2,247 名と過去最大の利用者数となった。

また、国際交流を活発化させる仕組みづくりとして、インド工科大学ボンベイ校（交換留学協定）、国際アジア研究センター（研究交流協定）、香港珠海学院との包括協定を締結し、国際的キャンパス創出の足がかりを築いた。そのほかにも、チューリッヒ芸術大学を中心とする“Shared Campus Program”にも参加することを決定した。また、UCDavis と Bird College の短期プログラムや京都市から京グローバルの助成を受けた短期プログラム KYOTO INSPIRATION を通して正課外においても 33 名の短期留学生の受け入れを積極的に行った。

b. 派遣学生の増加、プログラムの整備拡充

海外ショートプログラムにおいて、新たにインドにおけるボランティアのプログラム「マザーハウス・ボランティア活動」を開発し実施した。ボランティア先はコルカタのマザーテレサ施設であり、9日間のプログラムに1名の学生が参加した。また、2019年度に向けて教員引率型の海外ショートプログラム1において、美術作品の現地調査研究を行なう「イタリアプログラム」を開発した。

#### c. 日本語学修支援の強化

2018年4月の入学者における留学生比率は約20%となり、増加する留学生に対応するため、学修支援センター内に留学生の語学力や生活面の支援を主に担当するための日本語学修支援室を設置し、留学生の日本語学修支援を専攻する特任教員1名・TA2名を配置した。学修支援に加え、国内学生との交流活動の活性化や文化活動の展開にも取り組み、留学生ウェルカムパーティーや京都の歴史文化見学、もちつきや出身国の料理紹介など年間で計16回のイベントを実施した結果、来室者数は延べ833人となった。来室者の約半数は国内学生であり、国内学生と留学生のコミュニケーションスペースとしての認知が高まっている。

#### ④教員の能力向上

教員の教育能力の向上を目的として、2018年度は全学FD研修会として以下を実施した。

- ・『2017年度後期授業評価アンケートについて』(7/12)
- ・『文部科学省の法令等について』(8/2)
- ・『「大学入門」の授業改善について』(9/13)
- ・『英語での教授法について』(9/20)
- ・『シラバスの記入方法について』(11/8)
- ・『学生指導・学内コミュニケーションのあり方について』(12/13)

また上記に加え、各学部・研究科主催のFD研修会を計16回開催した。課題となっていた参加率の低さを改善するために、FD研修会の映像を記録し当日参加できなかった教員が視聴できる仕組みを導入し、参加率の向上に努めた結果、これらの研修会に1回以上参加した専任教員の割合は95%となった。

また、学生による授業評価アンケートや授業公開・授業参観を前期・後期に実施し、授業改善に向けて教授法の情報共有や意見交換などを行なった。

教員採用の厳格化については、従来の各学部主導で行なっていた採用選考を学長主導による選考に改めた。具体的には選考委員を学長が指名し、その中に副学長や教務部長など全学的視点で選考できる者を含めた。また、模擬授業や、第3次選考とし

て学長面接を実施している。

### (3) 研究事業

2018年度は新たに科学研究費6件(研究代表2件、研究分担4件)の採択を受けた。また、2017年度に引き続き、国際マンガ研究センターにおいて文化庁「メディア芸術連携促進事業連携共同事業」で1,722万円、「メディア芸術アーカイブ推進支援事業」で424万円の補助を受けたことに加え、同じく文化庁より「大学における文化芸術推進事業」において951万円の補助を獲得し、本学の掲げるダイバーシティの推進のため、『LGBTQをはじめとするマイノリティの社会包摂を視野に入れたアートマネジメント・プロフェッショナルの育成事業』に取り組み、国内外の研究者と共同研究や講演会を開催した。

さらに、文部科学省「私立大学研究ブランディング事業(タイプB:国際展開型)」において、伝統産業イノベーションセンターを母体とした「持続可能な社会に向けた伝統文化の「表現」研究」が選定され、特別補助として4,000万円の補助金を獲得した。専用WEBサイトの構築や伝統工芸関連の展示会の開催、海外協定機関との連携強化を行い、伝統文化の全学的な表現研究によるブランディングを推進した。

#### ① 学内研究費の効果的配分

学内研究費の配分をよりメリハリの効いたものとするために、個人研究費から申請型研究費への一層の移行をはかった。具体的には、学長指定課題研究費、個人研究奨励費においては1,300万円、公募研究プロジェクトにおいては406万円の学内研究費を用いて個人研究費から申請型研究費への移行を推進した。複数名による研究課題は14件、個人による研究課題は42件を採択した。5月と6月に実施した研究報告会(学内実施)には、教職員だけでなく多数の学生が聴講しており、今後は更に、研究成果の発表をより広く発信できるよう、公開範囲の拡張を目指す。

#### ② 研究所の再編と新設

本学の特色を明確にした研究所として2019年度の設置を目指し「アフリカ・アジア現代文化研究センター」を設置するための設立準備室を立ち上げ、具体的な研究活動計画を含めたセンター構想づくりに着手した。

#### ③ 国内外の大学との共同研究の推進

2018年4月から、京都大学大学院生存学館及び京都大学博物館との2カ年の共同研究「洛中洛外図プロジェクト」に着手した。研究の推進にあたり、三者で『学術連携協定』を締結した。本学ではマンガ学部の教員と学生が「アート部会」に参画し、



デジタル版洛中洛外図プロジェクトの作画に取り組んでおり、2019年に国際会館で行う「国際博物館会議（ICOM）京都大会」で完成作品を展示する予定である。

また11月に総合地球環境学研究所と相互の研究・教育の一層の進展と地域社会の発展に貢献するための『基本協定』を締結し、本学の研究資源と国内外の大学・研究機関との連携を促進する体制を構築した。2019年3月には「MANGA×ACADEMIC 研究会」と題した共同研究会を実施し、互いの研究領域を融合させる試みを開始した。

#### （4）社会連携

##### ①地域ネットワークを活かした社会連携活動

本学が加盟する京都産学公連携機構において、7月と10月に産学官連携に関する事例発表を行い、11月には京都商工会議所にてリカレント教育プログラム構築のためヒアリング調査を行った。また、2018年12月京都市左京区役所と『連携・協力に関する包括協定』を締結し、まちづくりの推進や教育研究活動等において協力・連携を図るため定期的に開催する協議会を設置することが決定した。第一弾の取り組みとして左京区誕生90周年記念事業のロゴマーク制作の依頼を受け、デザイン学部1年生の作品が採用され、各種広報媒体に活用された。

また、包括連携協定を結ぶ京都府精華町のけいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）内に「SEIKAクリエイターズインキュベーションセンター」をオープンし、さまざまな分野の体験型教育やワークショップの開催やマンガ資料の体系的収集と整備の場としての活用を開始した。

##### ②制作受注体制の転換

2018年度より月例で開催される社会連携センター会議にて案件ごとに教育的効果、カリキュラムとの連動や実施体制構築の可否、受託予算の確認を十分に行いながら受託可否の決定を行った。2018年度は申し込み件数79件に対し47件の受託を決定し、受託収入は647万円となった（一部案件は2019年度も継続中である）。また、（独）工業所有権情報・研修館（INPIT）が運営する事業「産学連携知的財産アドバイザー派遣制度」に採択され、2019年度からは、アドバイザーの派遣を受けて体制整備や知財活用に関する助言を得ながら、本学に留まっている研究資源を社会と接合させ、更に社会に貢献することを目指す。

##### ③その他社会連携

外務省、駐日マリ共和国大使館、日本貿易振興機構（JETRO）、国際協力機構（JICA）の後援を受け、“アフリカとビジネス”に関する連続講座を東京で開催し、全5回の

講座に延べ 106 人が参加した。ビジネス、国際協力、アフリカ関連事業従事者など、多様な領域でアフリカに関連する参加者に対して、アフリカ出身の本学学長の就任と教育のポテンシャルについて学外に向けて広く発信する機会となった。

## (5) 学生支援

### ①学生相談室の設置

学修支援センター内に、悩みや不安等の問題を抱える学生及び指導する教職員に対する相談・指導を担当する学生相談室を設置し、臨床心理士や社会福祉士の専門職資格を有する特任教員を専門スタッフとして配置した。2018 年度の来室者数は延べ 596 人となり、関連部局と連携しながら対応を行っている。教職員向けの取り組みとして、学生対応への相談のほか、パンフレット「学生対応における守秘義務」及び「学修支援センター年報 2018 年」を作成・配布、加えて FD 研修の開催を行い、教職員の学生対応面の能力の向上をはかった。

### ②奨学金の整備

高い語学力と学習意欲を有する成績優秀者の受入れ促進を目的として、2018 年度入学者を対象にした 3 つの特待生型奨学金制度を整備した。具体的には、本学が認定する英語外部検定試験の資格保有者全員を対象とした「資格特待生制度（給付型）」、成績優秀特待生選抜試験の成績優秀者を対象とした「成績優秀特待生制度（給付型）」、大学入試センター試験入試前期日程の合格者で成績上位者を対象とした「センター試験特待生制度（給付型）」の制度を導入し運用を開始した。「資格特待生制度（給付型）」は 37 人、「成績優秀特待生制度（給付型）」は 13 人、「センター試験特待生制度（給付型）」は 5 人が受給対象となり、合計で 25,223,000 円を入学後（2019 年 4 月以降）に給付することとなった。

また、その他にも 2017 年度以前の入学者を対象とする大学独自の奨学金制度を運用した。具体的には、「成績優秀者給付奨学金」において、全体で 8 人に計 200 万円を給付、「経済支援給付奨学金」において 249 人に計 6,225 万円を給付した。また「家計急変学生のための給付奨学金」において計 13 人に計 560 万円を給付、「ファミリー在籍支援給付奨学金」において 5 人に計 100 万円の給付を行った。

### ③学費納入の柔軟化

これまでの入学手続時納入金（入学金・授業料）の納付は、在籍している高校等の学費納入と重なるため大きな負担となっていたが、これを回避するため本学の学費納入を 4 期に分納することができる制度を導入した。2019 年 4 月から学費納入期を、

現行の前期・後期各1回（計2回）から、前期・後期各2回（計4回）の納入期に変更を行い、入学者及び入学後の支払負担軽減をはかった。また、2019年度新1年生からは銀行等の口座からの学費の自動引落とし方式を導入し振り込みの手間や手数料負担の軽減をはかり、在生も希望者に対して自動口座引落としを適用することとした。

## （6）創立50周年事業

### ①記念式典、シンポジウム、講演会の開催

10月13日に実施した記念式典では、理事長、学長、タイ・チェンマイ大学副学長によるスピーチのほか、卒業生が編集した映像による卒業生へのインタビューの紹介、在生や同窓会会長によるスピーチ、卒業生グループによる映像や身体表現によるパフォーマンス等を行い、これまでの本学の教育研究成果と将来に向けたメッセージをステークホルダーに広く発信した。

また、ノーベル文学賞受賞者ウォーレ・ショインカ氏による記念シンポジウム「グローバル化された世界における『表現』の未来」を10月20日に開催し、約470人が参加した。10月26日から12月22日にかけては、記念連続講演会「〈1968〉の文化～そのとき、何が起きたのか～」を全5回開催し、詩人、音楽評論家、劇作家らをゲストに、本学が開学した1968年に焦点をあてながら当時と現代との重なりを理解し、今後の本学の役割や価値を伝える場とした。こうした諸活動の案内物や大学案内、ウェブサイト、寄付金パンフレット、教職員の名刺等、各種媒体には50周年のロゴを印刷、掲載し、本学が50周年を迎えたことを広報した。

### ②50周年記念誌の作成

創立50周年記念事業の一環として、開学から現在までの関係資料の収集、編集を行い、50周年記念誌を10月に発行した。

### ③岡本清一記念室の公開

情報館3Fの一室を「岡本清一記念室」として整備・公開した。展示構成は、岡本清一氏蔵書の選書、本学教職員の選書による「自由」に関する図書、本学の沿革・写真等のパネル、小物品陳列用の展示ケース等であり、50周年記念式典に合わせて公開をスタートした。

## （7）管理運営

### ①教育・研究組織の改革

a. 「創造戦略機構」の設置

学長のガバナンス体制を組織改革の基盤として、各種センターの連携強化と機能強化を目的とした「創造戦略機構」を設置し、そのもとに高大接続センター、国際教育センター、キャリアデザインセンター、ダイバーシティ推進センター、伝統産業イノベーションセンター、学修支援センターの計6つのセンターを設置した。

各センターは、2018年度始めに学長から提起されたミッションをもとに3ヵ年および1ヵ年計画を策定し、創造戦略事務室がその進捗管理を行い、事業を推進した。2ヶ月に1度の創造戦略機構会議の開催と、不定期のテーマに沿ったセンター横断会議の実施により進捗状況を共有し、センター間の連携を促進した。

b. 「学修支援センター」の設置

本学における特別な支援を必要とする学生の学修支援体制を構築すること等を目的として、創造戦略機構内に学修支援センターを設置した。学修支援センター内には、留学生の語学力や生活面の支援を主に担当する日本語学修支援室と、悩みや不安等の問題を抱える学生及び指導する教職員に対する相談、指導を担当する学生相談室を設置し、より細やかな学生支援を行える体制を整備した。

c. 展示コミュニケーションセンターの設置

学内ギャラリーにおける展覧会だけではなく学内外における学生の成果発表を推進することを目的とし、全学研究機構のもとに「展示コミュニケーションセンター」を設置した。学内ギャラリーでは京都精華大学50周年記念展として前期に「アスピレーションズ—8つの扉」、後期に「石黒宗麿と八瀬陶窯—五〇年目の窯出し—」を実施した。また、申請展15件を開催した。学外では、社会連携センターで受託した烏丸二条の松栄堂薫習館ギャラリーでの学生作品の月替わり展示や2019年2月に開催されたDESIGN WEEK KYOTOでのビジュアルデザイン学科3年生の成果発表展の開催などに取り組んだ。2019年度も学外での作品発表の機会を増やし新たなコミュニケーションを創出するため、地元企業や宿泊施設と企画準備を開始している。また、大学ホームページで公開するため2018年度ギャラリーフロール年次報告を編集し、活動の成果を広く発信している。

②事務組織の改革

2018年4月1日から、3年間を限定とした特別事務室として「創造戦略事務室」を設置し、学長のガバナンス体制のもと、創造戦略機構の各種センターを有機的かつ一元的に所管、推進していく部署として位置づけた。また、2018年10月、人事異動に

より創造戦略事務室に5名の職員を配置し、創造戦略機構の各センターの事業推進や支援の強化、国際展開など、学長の教学方針に沿った取り組みへの体制強化を図った。

### ③SD 研修会の実施

年間を通じた体系的な研修プログラムを構築し、大学構成員としての識見の向上と人材の育成に取り組んだ。2018年度はSD研修会として以下を実施した。

- ・ 新任教職員研修会 (4/6)
- ・ 新任専任教員研修会 (4回開催/4/6、4/12、4/19、4/26)
- ・ 法人系勉強会『グローバル企業の人事と組織の制度・考え方を知る勉強会』(5回開催/7/9、10/29、12/17、1/25、3/1)
- ・ 他大学とのSD研修会 (7/20 嵯峨美術大学)『経理業務に関する勉強会』
- ・ 講師派遣型研修会 (学内で5回開催/5/18、6/11、6/28、7/26、11/22、12/27)
- ・ 私大連主催研修会 (2名派遣/『創発思考プログラム』、『PDCA サイクル修得研修』)

### ④施設設備の整備

2018年度は重点的に以下の施設設備を整備した。

- ・ 教育におけるICTの活用や、学生および教職員の学内無線LANの使用頻度が高まっているため、2018年度は計画に則り、黎明館(L101, L201)、対峰館(T109)、流溪館(R201)の主に講義教室の無線LANの基盤を総額約1,139万円にて整備した。
- ・ 防災設備の老朽化していた体育館と悠々館(食堂)において、火災報知設備及び緊急放送設備を総額約1,800万円にてリニューアルし防災機能を強化した。

### 3. 決算の概要

2018年度の決算の概要は、次の通りです。

- \* 金額は、原則として百万円単位で記載しています。
- \* 増減額及び増減比は、前年度との比較を示しています。

#### (1) 資金収支について

前年度から繰り越した支払資金（現金・預金）は、3,326,050,456円でした。当年度の支払資金収入総額は、学生納付金、補助金などの収入の他、次年度学費の前受金、未収入金・貸付金の回収などを含んで、5,707,206,764円でした。その結果、収入の部の合計は、9,033,257,220円となりました。

一方、当年度の支払資金支出総額は、人件費・経費、借入金利息・返済支出、施設・設備関係支出、有価証券の購入支出などで5,527,844,690円でした。

以上の結果、翌年度繰越支払資金（期末現金・預金有高）は、3,505,412,530円となり、支払資金は、179,362,074円増加したことになります。

(単位 百万円)

収入の部				支出の部			
科目	本年度決算	前年度決算	増減	科目	本年度決算	前年度決算	増減
学生生徒等納付金収入	4,392	4,495	△103	人件費支出	3,052	3,063	△11
手数料収入	53	40	13	教育研究経費支出	1,233	1,292	△59
寄付金収入	27	27	0	管理経費支出	528	520	8
補助金収入	436	425	11	借入金等利息支出	25	28	△3
資産売却収入	26	101	△75	借入金等返済支出	185	184	1
付随事業・収益事業収入	358	363	△5	施設関係支出	43	83	△40
受取利息・配当金収入	79	80	△1	設備関係支出	57	111	△54
雑収入	170	162	8	資産運用支出	407	860	△453
借入金等収入	0	0	0	その他の支出	138	212	△74
前受金収入	926	1,321	△395	資金支出調整勘定	△140	△120	△20
その他の収入	744	934	△190				
資金収入調整勘定	△1,505	△1,370	△135				
<b>収入小計</b>	<b>5,707</b>	<b>6,578</b>	<b>△871</b>	<b>支出小計</b>	<b>5,528</b>	<b>6,233</b>	<b>△705</b>
前年度繰越支払資金	3,326	2,981	345	翌年度繰越支払資金	3,505	3,326	179
<b>収入の部合計</b>	<b>9,033</b>	<b>9,559</b>	<b>△526</b>	<b>支出の部合計</b>	<b>9,033</b>	<b>9,559</b>	<b>△526</b>

(2) 事業活動収支について

< 教育活動収支 >

事業活動収入の部

(単位 百万円)

教育活動収支における事業活動収入合計は、前年度から 72 百万円減少し、対前年度比 98.7%の 5,432 百万円でした。

それぞれの科目の主な概要は、以下の通りです。

教育活動収支(事業活動収入)				
科目	本年度決算	前年度決算	増減	対前年度比
学生生徒等納付金	4,392	4,495	△103	97.7%
手数料	53	40	13	132.6%
寄付金	24	22	2	108.9%
経常費等補助金	434	422	12	102.8%
付随事業収入	358	363	△5	98.6%
雑収入	170	162	8	105.2%
教育活動収入計	5,432	5,504	△72	98.7%

学生生徒等納付金

学生数の減少に伴い、103 百万円減の 4,392 百万円 (97.7%) となりました。学生数は、大学院を含む全体で 97 名の減少です。

手数料

入学検定料収入が志願者の増加に伴い増収となったことなどで、13 百万円増の 53 百万円 (132.6%) となりました。

寄付金

前年度から 2 百万円増の 24 百万円 (108.9%) です。当年度は、創立 50 周年にあわせて寄付を募った結果、50 周年記念事業に対する寄付として 7 百万円が集まりました。また、それ以外の使途目的でも、奨学金制度の充実に対する寄付や文化振興活動への支援を目的とした寄付などが寄せられました。(別紙「寄付金内訳」参照)

経常費等補助金

(単位 千円)

12 百万円増加し、434 百万円 (102.8%) となりました。主な内訳は、右図の通りです。私立大学等経常費補助金では、人文学部が 4 年連続で収容定員充足率 50%を下回ったことにより補助金不交付対象学部となった影響などを受け、一般補助で 54 百万円の減額となりました。一方、特別補助においては、当年度から新たに「私立大学研究ブランディング事業」に採択されたことなどで 56 百万円の増額となりました。また、その他の国庫補助金においては、文化庁からの「大学における文化芸術推進事業」補助金について採択を受けたことなどで 9 百万円の増額となりました。私立大学等経常費補助金の受給額は、全国の補助金受給 571 大学(短期大学を除く)の中で、169 番目でした。

経常費等補助金内訳(概略)					
科目	本年度決算	前年度決算	増減	対前年度比	
国庫補助金	一般補助	292,367	346,344	△53,977	84.4%
	特別補助	125,345	68,883	56,462	182.0%
	その他の国庫補助金	13,699	4,296	9,403	318.9%
地方公共団体	2,096	2,378	△282	88.2%	
経常費等補助金計	433,507	421,900	11,606	102.8%	

## 付随事業収入

(単位 百万円)

全体で 5 百万円減少し、358 百万円 (98.6%) となりました。主な内訳は、右図の通りです。補助活動については、前年度とほぼ同額です。附属事業については、前年度に引き続き、京都国際マンガミュージアム (以下、MM) の関連事業が好調であったため、MMのショップ及びレストランの収入である売店販売収入と入館料収入がともに増収となりました。受託事業収入については、前年度に受けていた神戸大学からの受託研究が一年で終了したことなどにより減収となっています。(別紙「受託事業収入一覧表」参照)

付 随 事 業 収 入 内 訳 (概略)					
科 目		本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年 度比
補助	学内講座受講料	0	1	△1	34.6%
	寮 費	20	21	△1	93.2%
	公開講座受講料	4	3	1	111.7%
	補助活動収入計	24	25	△1	93.5%
附属	売店販売収入	122	117	5	104.9%
	MM入館料収入	137	136	1	100.5%
	附属事業収入計	259	253	6	102.5%
受託	受託研究費収入	0	3	△3	0.0%
	その他の受託事業収入	75	82	△7	92.0%
	受託事業収入計	75	85	△10	88.5%
付 随 事 業 収 入 計		358	363	△5	98.6%

## 雑収入

定年や選択定年による退職者数が前年度に比して増加したことに伴い、私立大学退職金財団からの退職資金交付金が増額となったことなどにより、全体としては、8 百万円増の 170 百万円 (105.2%) となりました。

## 事業活動支出の部

(単位 百万円)

教育活動収支における事業活動支出合計は、前年度から 96 百万円減少し、対前年度比 98.2%の 5,437 百万円でした。

それぞれの科目の主な概要は、以下の通りです。

教 育 活 動 収 支 ( 事 業 活 動 支 出 )				
科 目	本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年 度比
人 件 費	3,045	3,076	△31	99.0%
教育研究経費	1,814	1,882	△68	96.4%
管 理 経 費	571	567	4	100.7%
徴収不能額等	6	8	△2	82.8%
教育活動支出計	5,437	5,533	△96	98.2%

## 人件費

定年や選択定年による退職者数が前年度に比して増加したことなどにより退職金に係る支出が増加した一方で、前年度に引き続き、専任職員や非常勤講師が減員となったため、支払給与の総額は減額となり、全体では、31 百万円減の 3,045 百万円 (99.0%) でした。人件費比率 (人件費/経常収入) は、前年度より 0.2%の増加で、55.3%でした。

## 教育研究経費

全体としては、68 百万円減の 1,814 百万円 (96.4%) です。委託費については、前年度まで雇用関係にあったスクールカウンセラーを委託契約に切り替えたことや文化庁からの補助金事業に係る事務を外部委託で行ったことなどにより、19 百万円の増額となっていますが、それ以外の費目については、概ね前年度並みかそれを下回る金額となっています。

## 管理経費

前年度に比して 4 百万円増の 571 百万円 (100.7%) です。全体としては、経費執行の抑制などにより各費目においても多くが前年度並みかそれを下回る金額となりましたが、入試広報関係の印刷費が増額となったことや前年度に受給した文部科学省からの私立大学等経常費補助金に返還が生じたことなどにより、前年度から増額となりました。



## 徴収不能額等

前年度末に未収入金として計上していた滞納学費の内、当年度に入った後で、除籍や退学により徴収できなくなったものを支出扱いとして経費計上したのが徴収不能額です。当年度は、前年度とほぼ同額の6百万円（82.8%）となりました。

## 教育活動収支差額

(単位 百万円)

教育活動収支差額は、前年度の△29百万円から支出超過額が24百万円改善し、△5百万円（16.8%）となりました。

科 目	本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年 度比
教 育 活 動 収 入 動 計	5,432	5,504	△72	98.7%
教 育 活 動 支 出 動 計	5,437	5,533	△96	98.2%
教 育 活 動 収 支 差 額	△5	△29	24	16.8%

## < 教育活動外収支 >

(単位 百万円)

### 事業活動収入の部

#### 受取利息・配当金

主には、保有有価証券の利息・配当金の減少により、1百万円減の79百万円（99.7%）となりました。

教 育 活 動 外 収 支				
科 目	本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年 度比
収 入				
受取利息・配当金	79	80	△1	99.7%
教育活動外収入計	79	80	△1	99.7%
支 出				
借入金等利息	25	28	△3	88.2%
教育活動外支出計	25	28	△3	88.2%
教育活動外収支差額	54	51	3	106.1%

### 事業活動支出の部

#### 借入金等利息

借入金の返済計画に基づき、3百万円減少し、25百万円（88.2%）となりました。

## 教育活動外収支差額

教育活動外収支差額は、前年度から3百万円増加し、54百万円（106.1%）の収入超過となりました。

## < 経常収支差額 >

(単位 百万円)

経常収支差額は、前年度の22百万円から27百万円増加し、49百万円（222.5%）の収入超過となりました。

科 目	本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年 度比
教 育 活 動 収 支 差 額	△5	△29	24	16.8%
教 育 活 動 外 収 支 差 額	54	51	3	106.1%
経 常 収 支 差 額	49	22	27	222.5%

## < 特別収支 >

(単位 百万円)

### 事業活動収入の部

#### 資産売却差額

旧幡枝寮の跡地売却に伴う売却差益などで、13百万円となりました。

#### その他の特別収入

8百万円減の9百万円(53.5%)です。当年度は、施設設備に係る現物寄付が少なかったことや毎年受給している利子助成の補助金対象利息支払の減少により減額となっていることなどで、全体として減額となりました。

特別収支					
科目	本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年 度比	
収入	資産売却差額	13	0	13	—
	その他の特別収入	9	17	△8	53.5%
	特別収入計	21	17	4	126.4%
支出	資産処分差額	5	6	△1	90.7%
	その他の特別支出	0	0	0	—
	特別支出計	5	6	△1	91.6%
特別収支差額	16	11	5	145.3%	

### 事業活動支出の部

#### 資産処分差額

施設や図書を含む設備備品の除却により、1百万円減の5百万円(90.7%)となりました。

### 特別収支差額

特別収支差額は、前年度から5百万円増加し、16百万円(145.3%)の収入超過となりました。

## < 基本金組入前当年度収支差額 >

(単位 百万円)

経常収支差額と特別収支差額の合計である基本金組入前当年度収支差額は、前年度の33百万円から32百万円増の65百万円(197.0%)となりました。事業活動収支差額比率は、前年度より0.6%上昇し、1.2%です。

なお、事業活動収支差額比率の推移は、別紙にてグラフでも示しています。

科目	本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年 度比
経常収支差額	49	22	27	222.5%
特別収支差額	16	11	5	145.3%
基本金組入前 当年度収支差額	65	33	32	197.0%
事業活動収支 差額比率	1.2%	0.6%	0.6%	—

事業活動収支差額比率推移					
2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
5.5%	3.1%	2.1%	2.8%	0.6%	1.2%

## < 基本金取崩 >

(単位 百万円)

第1号基本金において資産の除却高が取得高を上回ったことなどにより、全体としては、基本金を取崩す結果になりました。取崩額は、1百万円です。第1号基本金の取得高に係る施設・設備関係支出の内訳は、別紙「施設・設備関係支出内訳表」の通りです。

なお、第4号基本金(会計基準に定められている運転資金の確保のための基本金)については、前年度決算に基づいて算定した結果、組入れる必要がありませんでした。

基本金組入・取崩					
科目	本年度決算	前年度決算	増減	対前年度比	
第1号基本金	施設関係支出	43	83	△40	52.1%
	設備関係支出	57	111	△54	51.4%
	借入金返済支出	185	184	1	100.7%
	借入金充当額	0	0	0	—
	基本金組入調整額(除却・現物寄付他)	△286	△444	158	64.4%
第1号基本金小計	△1	△66	65	0.9%	
基本金組入額合計	0	0	0	—	
基本金取崩額合計	1	66	△65	0.9%	

## < 当年度収支差額 >

(単位 百万円)

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いた当年度収支差額は、前年度に引き続いて収入超過の状態です。超過額は、65百万円です。よって、翌年度へは、支出超過額が4,407百万円繰り越されることとなります。

前述の通り、当年度は、基本金組入が生じなかったために当年度収支差額が収入超過となりましたが、基本金組入前の収支差額比率が低値であることから分かります。基本金組入の内容如何では、いつ支出超過に転じてもおかしくない状態であったと見てとれます。事業活動収支の状況の推移については、別紙「決算総括表」、「事業収支計算に関する各種財務比率」を参照して下さい。

科目	本年度決算	前年度決算	増減	対前年度比
基本金組入前当年度収支差額	65	33	32	197.0%
基本金組入額合計	0	0	0	—
当年度収支差額	65	33	32	197.0%
基本金取崩額	1	66	△65	0.9%
翌年度繰越収支差額	△4,407	△4,473	66	98.5%

日本私立学校振興・共済事業団が学校法人の経営状態の把握、分析のために公表している『定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(法人全体)平成27年度～版』では、学校法人の経営状態を簡便に判別して14段階(A1～3、B0～4、C1～3、D1～3)に区分しています。これによると、本学の当年度決算の状態は、A3(正常状態の低位)と判断されます。しかしこれは、現時点での財務状況の判定であり、将来の状況を判定するものではありません。なお、本学は、2007年度より連続してA区分の低位です。これは、経常収支差額比率がA2以上の基準となる10%を下回っているためです。

定量的な経営判断指標	本学の状況
教育活動資金収支差額が3か年のうち2か年以上赤字である	いいえ
外部負債を約定年数又は10年以内に返済できない	いいえ
修正前受金保有率が100%未満である	いいえ
経常収支差額が3か年のうち2か年以上赤字である	いいえ
黒字幅が10%未満か	はい
本学の経営状態の区分	A3(正常)

### (3) 経常予算単位別の決算状況

経常予算単位別の決算状況については、別紙「予算単位別執行状況」を参照して下さい。

(4) 貸借対照表について

(単位 百万円)

**固定資産**は、750百万円減少し、25,114百万円(97.1%)となりました。有形固定資産は、減価償却累計額の増加などにより、522百万円減少しました。特定資産は、特定資産に引き当てていた有価証券の満期償還などにより、193百万円減少しました。その他の固定資産は、長期貸付金の回収などにより、35百万円減少しました。**流動資産**は、243百万円増加し、3,763百万円(106.9%)となりました。これらの結果、**総資産額**は、507百万円減少し、28,877百万円(98.3%)となりました。

資 産 の 部				
科 目	本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年 度比
固 定 資 産	25,114	25,865	△750	97.1%
有形固定資産	16,961	17,483	△522	97.0%
特 定 資 産	7,851	8,044	△193	97.6%
その他の固定資産	303	338	△35	89.6%
流 動 資 産	3,763	3,520	243	106.9%
現 金 預 金	3,505	3,326	179	105.4%
その他の流動資産	257	194	63	132.5%
資 産 の 部 合 計	28,877	29,384	△507	98.3%

(単位 百万円)

**総負債**は、572百万円減少し、4,101百万円(87.8%)となりました。**固定負債**は、長期借入金の減少などにより、192百万円減少し、2,722百万円(93.4%)です。**流動負債**は、381百万円の減少で、1,379百万円(78.4%)です。主なところでは、前受金が入学手続き時の納入金額を引き下げた影響などにより395百万円減少しています。**純資産合計**は、65百万円増加し、24,776百万円(100.3%)となりました。

負 債 の 部				
科 目	本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年 度比
固 定 負 債	2,722	2,914	△192	93.4%
流 動 負 債	1,379	1,759	△381	78.4%
負 債 の 部 合 計	4,101	4,674	△572	87.8%

  

純 資 産 の 部				
基 本 金	29,183	29,184	△1	100.0%
繰越収支差額	△4,407	△4,473	66	98.5%
純資産の部合計	24,776	24,711	65	100.3%
純資産構成比率	85.8%	84.1%	1.7%	—

**純資産構成比率**は、1.7%上昇し、85.8%となりました。**総負債率**は、14.2%ということになります。なお、純資産構成比率の推移は、別紙にグラフで示しています。

資産・負債・純資産の状況の推移については、別紙「決算総括表」、「貸借対照表に関する各種財務比率」を参照してください。

保有有価証券の状況と有価証券の売買の状況については、別紙「有価証券増減明細表」「保有有価証券明細表」「資金分類表」「有価証券実勢価額・償還年次表」に示します。